

新しい総合計画について

答 申 書

平成31年1月

帯広市総合計画策定審議会

目 次

答申にあたって	1
1 時代の潮流	2
2 まちづくりの基本的な考え方	5
3 人口に対する考え方	6
4 都市形成に対する考え方	6
5 まちづくりの分野別の方針性	7
6 総合計画推進の考え方	15
(参考資料)	
帯広市総合計画策定審議会委員名簿	16
帯広市総合計画策定審議会開催経過	17

答申にあたって

平成 30 年 5 月、帯広市総合計画策定審議会に対して、帯広市総合計画策定審議会条例に基づき、帯広市長から新しい総合計画の策定にあたって意見提言を提出するよう諮問されました。

これを受け、本審議会は、十勝・帯広の地域特性や優位性、時代の潮流、各分野における取り組みの現状と課題などを確認しながら、帯広市の将来像やまちづくりの方向性について議論を重ねてきました。

議論にあたっては、これまでの総合計画の施策の取り組みを十分に踏まえつつ、さらに、本格的な人口減少、少子高齢社会を迎える中での初めての総合計画であることを十分に認識する必要があると考えました。

以前は 10 年ひと昔と言われましたが、人口減少、少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小や地域社会の活力低下などへの懸念に加え、グローバル化や技術革新の進展、人生 100 年時代の到来など、時代が加速的に変化する中において、10 年先を見据えながらまちづくりについて考えることは、非常に難しい課題でありました。

しかし、この厳しい環境下にあっても、今後 10 年、十勝・帯広が持つ魅力をキラキラと輝かせていくことが重要であるとの共通認識のもと、各委員それぞれの専門的知見などを活かし、市民としての目線を大切にしながら、議論を深めていきました。

その結果、食や農業など十勝・帯広が持つ地域の強みや魅力を活かした新たな価値の創出、人づくりや人のつながり、安全・安心で帯広らしい都市と自然が調和した生活空間の形成などの視点が、持続可能で活力あるまちづくりを進めていく上で重要なとの考えに至りました。

また、総合計画の推進にあたっては、まちづくりの目標を市民にわかりやすく示すとともに、目標に基づく施策の成果を的確に把握し、継続的に取り組み内容の改善を図っていくことや、分野横断的な視点で各施策間の相乗効果を生み出しながら、総合的に取り組む必要があると考えました。

本審議会では、これまでの審議結果を、まちづくりの基本的な考え方をはじめ、各分野ごとに施策の方向性などにおいて取りまとめ、ここに答申するものです。

今後、新しい時代に対応した魅力あるまちづくりの指針として、持続可能で活力あるまちづくりを目指し、新たな総合計画の策定が進められることを期待いたします。

1. 時代の潮流

(1) 人口減少、少子高齢化の急速な進行

我が国は、人口減少、少子高齢化が進行し、人口構造が大きく変化してきています。

国勢調査によると帯広市の人口は、平成 12 年の 173,030 人をピークに減少局面に入っています。平成 22 年には死亡数が出生数を初めて上回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、帯広市の人口は、平成 42 (2030) 年には 164,213 人、平成 52 (2040) 年には 155,438 人にまで減少し、高齢化率については、平成 42 (2030) 年には 33.5%、平成 52 (2040) 年には 37.7%になるものと見込まれています。

また、平成 28 年 2 月に策定した「帯広市人口ビジョン」では、平成 52 (2040) 年の将来人口を 151,449 人、平成 72 (2060) 年では 131,184 人、高齢化率は、平成 62 (2050) 年の 37.2% をピークに減少に転じ、平成 72 (2060) 年には 35.9%となるものと展望しています。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や地域経済の縮小、市税収入の減少や社会保障費の増加、地域社会の活力低下など様々な影響が懸念されています。

(2) グローバル化と技術革新の加速化

国や地域という垣根を越えて、「ヒト」や「モノ」、「カネ」、「情報」などの移動が容易になり、貿易や環境問題への対応、労働力の供給など、各国の経済・社会・環境は複雑に絡み合い影響し合っています。

さらに、A I (人工知能) や I o T (モノのインターネット) などによる第四次産業革命とも言われる技術革新は、新たな製品やサービスを生みだすだけではなく、人間の仕事のあり方そのものを大きく変えると言われており、人々のライフスタイルや働き方も大きく変化していくことが考えられます。

こうした中、T P P 11 協定の発効などによる自由貿易の拡大により、農畜産物等の関税引き下げなどによる地域産業への影響が懸念される一方で、モノの輸出や中小企業等の海外展開を後押しするなど経済活動の機会拡大につながることも考えられます。

また、国連では、世界全体の経済・社会・環境を不可分のものとして調和させる統合的な取り組みとして、健康や教育、エネルギー、雇用など 17 の項目からなる S D G s (持続可能な開発目標) を平成 27 年に採択し、世界が抱える共通の課題に対して、国際社会全体で取り組む動きも見られます。

グローバル化と技術革新により、経済・社会が複雑化し、変化の速度も加速化することで、将来を予測することが難しくなる一方、こうした社会の変化や技術革新が地域課題解決のチャンスになることも考えられます。

(3) 安全・安心の確保に対する意識の変化

近年、全国各地で大規模な地震や、未曾有の集中豪雨などによる自然災害が発生しており、災害による被害を最小限に抑えるため、住民自らが日頃の備えに取り組み、災害から身を守る「自助」の意識が高まっています。

経済活動の拡大や世界的な人口の増加などに伴う、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、地球規模での環境・エネルギー問題が顕在化しています。

特に、新興国を中心としたエネルギー需要の増加や、エネルギー資源の供給構造の変化は、資源価格の変動につながり、資源の多くを他国からの輸入に依存する我が国においては、住民の生活に影響を及ぼすものです。

こうした中、平成27年に温室効果ガスの削減に向けた国際的な枠組みとなる「パリ協定」が採択され、世界規模での地球温暖化防止に向けた取り組みが進められています。

また、エネルギー自給率の向上や地球温暖化への対応のほか、雇用の創出などによる地域経済の活性化や防災にもつながる再生可能エネルギーへの期待が高まっており、国は、再生可能エネルギーを活用した自立分散型のエネルギーシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

社会福祉分野においては、高齢化の進行などに伴い、社会保障費の増加が見込まれており、安心して医療や福祉などの社会保障サービスを享受することができる、持続可能な制度の構築や運営が求められています。

国は、子どもから高齢者まで全ての世代が安心できる受益と負担の均衡のとれた社会保障制度への転換のほか、地域の実情に応じて、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や、誰もが生きがいをもって暮らし共に支え合う「地域共生社会」の構築に取り組むなど、一人ひとりが役割を担いながら安心して暮らしていくことができる社会づくりを進めています。

自然環境や社会動向の変化などにより、人々の安全・安心の確保に対する意識は変化してきています。

(4) 人々の価値観や生き方の変化

人口増加を背景に経済成長を遂げてきた右肩上がりの時代が終わり、人々の価値観は「モノ」を所有することよりも、様々な「コト」を楽しむことを重視する傾向が強まってきています。

また、医療技術の進歩などに伴う平均寿命の延伸により、人生100年時代が到来し、人々の生き方は、学び、仕事、老後という生き方から、学びと仕事などを何度も経験する生き方へと変化し、人々の意識はもとより、家庭のあり方や働き方、人と人とのつながりなど、社会全体が大きく変化すると言われています。

加えて、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及も相まって、人と人との関わりは身近な地域におけるつながりだけではなく、子育てや教育、文化・スポーツなどの様々な活動や、域外の人々とのつながりなど、多様化・広域化してきています。

(5) 自治体を取り巻く環境の変化

地方自治体を取り巻く環境は、労働力不足、国への依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加、老朽化した公共施設等への対応に加え、今後、中長期的に税収の減少が予想されるなど、人材面や財政面での制約が格段に強まる中において、一層厳しさを増していくものと考えられます。

国においては、人口減少、少子高齢化が進行し高齢者人口がピークを迎える平成52（2040）年頃を想定し、AIなどの先進技術を積極的に活用したスマート自治体への転換や、市町村が単独でまちづくりにおける全分野の施策を手掛ける従来のフルセット主義から、複数の市町村等の連携による圏域単位での行政サービスの提供への転換など、新たな自治体のあり方について議論を進めています。

国から地方へ事務や権限の移譲が進む中、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任はこれまで以上に大きくなり、地域の自主性及び自立性が一層求められてきています。

2. まちづくりの基本的な考え方

人口減少、少子高齢化の急速な進行、グローバル化の進展、第四次産業革命、人生100年時代の到来など、時代は加速的に変化しています。

さらに、人々の価値観やライフスタイルの多様化と相まって、地域社会における課題は複雑多様化し、行政においても、税収の減少や社会保障費の増加、労働力不足などによる財政面や人材面での制約が高まってきています。

こうした状況を踏まえると、今後、取り組みの手法や対応分野、主体など、これまでの延長線上の考え方でまちづくりを進めていくことは困難になるものと考えられます。

また、時代が加速的に変化する中においても、澄んだ空気とおいしい水、市民のつながりにより育まれてきた帯広の森などの豊かな自然、十勝・帯広の農業が生みだす稼ぐ力や多彩な食、新たな事業の創出に意欲的に挑戦する人材など、地域が有する基本的な価値を大切にしていくことが重要となるものと考えます。

このため、市民ニーズの変化を的確に捉えつつ、「都市と農村が調和する田園都市」や、帯広市まちづくり基本条例に基づく「協働のまちづくり」の理念を継承しながら、持続可能な地域づくり、分野横断的な視点による効果の最大化、多様な主体の参画の考え方のもと、以下の視点を持ってまちづくりを進めていくことが必要です。

- 誰もが互いに尊重し合い、様々な分野で生涯にわたり学び続け、つながりながら、まちづくりに主体的に参画し、活躍できる社会の実現を図る。
- 産業間の連携や域内外との結びつきを強め、人々のチャレンジを促しながら、食や農業、自然、環境など十勝・帯広の地域特性や強みを、時代の変化と照らし合わせて見つめ直し、効果的に活かしていくことで、地域のより一層の魅力向上や新たな価値の創出を図り、地域経済のさらなる発展、好循環につなげる。
- 物質的な豊かさよりも、人のつながりや精神的な豊かさが求められる成熟社会において、市民が互いに支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、十勝・帯広の恵まれた自然などを活かした安全で快適な魅力ある生活空間の形成を図る。

3. 人口に対する考え方

人口は、まちの活力や持続的な自治体経営などと密接に関係するものであることから、結婚や出産、子育ての希望がかなう社会環境の整備や、魅力ある仕事の創出、十勝・帯広への人の流れを作る取り組みなどを進めながら、人口減少をできるだけ抑制することが必要となります。

また、人口増加の時代には経験したことのない、様々な課題への対応が求められており、産業の担い手確保や持続可能な公共施設の運営などの取り組みを効果的に進めていく必要があります。

加えて、人口構成の変化は、高齢者の活躍などにつながることも考えられることから、人口動向が地域社会に及ぼす影響を多面的に捉えながら、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

4. 都市形成に対する考え方

帯広市は、これまで「都市と農村が調和したまちづくり」という考え方のもと、市域を北から南にかけて、都市地域、農村地域、森林地域、自然公園地域に区分し、秩序ある土地利用、計画的な市街地の形成を進めてきました。

今後、都市地域においては、人口減少等に伴い市街地の低密度化が進み、空き地・空き家の増加や公共交通の利便性の低下、公園施設や橋梁等の老朽化などが懸念されており、こうした状況に対応しながら、これまで整備してきた市街地の機能の維持・向上を図っていくことが求められます。

このため、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保、公園の利活用の促進、道路・市営住宅の整備・維持管理、地域公共交通の維持・確保などにより都市の価値を総合的に高めていく必要があります。

農村地域においては、安全で良質な農畜産物を安定的に生産するため、土地改良や農業基盤整備などによる肥沃で優良な農地の維持・保全に取り組むとともに、生活環境の維持を図っていく必要があります。

また、森林の有する多面的機能などを踏まえ、森林の適切な管理・保全に努めるとともに、引き続き、森林・自然公園地域の保全を図っていく必要があります。

5. まちづくりの分野別の方針性

(1) 保健・福祉・子育て分野

①保健

平均寿命が延伸し超高齢社会を迎える中、生涯にわたり生き生きと暮らしていくためには、心身の健康状態を良好に保ち続けることが不可欠であり、市民一人ひとりが、日頃から健康増進や予防に関する正しい知識を持ち、主体的に健康づくりに取り組んでいくことが求められています。

このため、企業や関係機関などと連携しながら、健康に対する関心が薄い層などへの意識啓発のほか、がんや糖尿病などの生活習慣病や感染症の予防・早期発見の推進、スポーツを通した健康づくりの促進などを通し、市民が健康な生活を送ることができる環境づくりを進めていく必要があります。

②医療

高齢化の進行に伴い、医療需要の増加が見込まれており、看護師など医療に従事する人材の不足が懸念されているほか、重症・重篤患者に対応する二次救急、三次救急の利用者数が増加傾向にあります。

このため、十勝圏域全体で連携しながら、看護師等の養成・確保や救急医療体制の維持に向けた支援などを進め、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる医療体制の確保を図っていく必要があります。

③地域における支え合い

人口減少・少子高齢化や核家族化の進行などにより、家庭や地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとに提供してきたこれまでの社会保障・福祉制度では解決が難しい複合的な課題や制度の狭間にある課題への対応が求められています。

このため、行政、専門機関、地域住民が連携しながら、地域における課題の把握、解決に努め、市民が、人のつながりを広げ、互いに支え合いながら安心して暮らすことのできる地域社会づくりを進めていく必要があります。

④高齢者福祉

高齢化の進行に伴い、認知症や介護が必要な高齢者などが増加し、医療や介護の需要がさらに高まることが見込まれており、国は、地域の実情に応じて、高齢者等が自立した日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてい

ます。

こうした状況を踏まえ、運動やレクリエーション機会の提供などによる介護予防の推進や、多様な生活支援サービスの提供、在宅の高齢者を支えるための医療と介護の連携の推進などを通し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

⑤障害者福祉

障害の有無に関わらず、誰もが互いに個性を尊重し認め合う共生社会の実現に向け、障害のある人が自らの意思のもとに社会の様々な活動に参加し、能力を最大限発揮できる地域づくりが必要となっています。

このため、障害に対する一層の理解促進を図りながら、障害のある人等の意思を尊重し、地域で生活を継続していくための支援体制の整備や、一般企業等への就労支援などを通し、障害のある人が地域社会の一員として、安心して生き生きと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

⑥社会保障制度

高齢化の進行などに伴う医療費や生活保護費をはじめとした社会保障費の増嵩により、公費負担や社会保険料負担などの増加が見込まれています。

このため、市民が安心して社会保障サービスを享受できるよう、医療費や介護給付費の適正化などを進めながら、健康保険制度や介護保険制度の健全な運営に努めていく必要があります。

また、生活保護制度においては、医療機関の適正利用の推進などによる医療扶助費の適正化や、生活保護受給者への自立・就労支援などを進めていく必要があります。

⑦子育て

共働き世帯の増加や核家族化の進行、働き方の多様化などに伴い、子育てを取り巻く環境は大きく変化してきており、保育需要の高まりや育児に不安や困難さを抱える家庭が増加する中において、地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていく環境づくりが求められています。

このため、保育需要に応じた保育サービスの提供や子どもの成長・発達段階に応じた包括的な相談体制の整備などにより、市民が地域で安心して子育てができる環境づくりを進めていく必要があります。

⑧青少年

人口減少、少子高齢化の進行やインターネット・SNSの普及などに伴い、青少年を取り巻く環境が変化する中、青少年が社会の一員として役割を担いながら、地域の持続的な発展につなげていくことが重要となっています。

このため、学校・家庭・地域が連携しながら、多世代間の交流促進や様々な体験活動機会の提供などを通し、自立性や主体性を有する青少年の育成を進めていく必要があります。

(2) 教育・文化・スポーツ分野

①学校教育

グローバル化と技術革新の急速な進展により、将来を見通すことが困難となる中、子どもたちが、将来直面する様々な変化に対応し、自ら人生を切り拓いていく力の育成とともに、成長した子どもたちが、ふるさと帯広に関わり、担い手として活躍するよう、郷土への誇りと愛着を育むことが求められています。

このため、子どもたちが、主体的に学び自ら問題を発見し、解決ができる力の育成に向けた授業の工夫・改善や、地域の資源を効果的に活用した体験活動などを通し、学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちの生きる力や社会性・人間性を育む教育の推進を図っていく必要があります。

②高等学校教育

十勝・帯広の持続的な発展に向け、将来の地域を担い、活躍する人材の育成が求められており、高等学校の果たす役割は重要となっています。

このため、時代の変化を的確に捉えながら、帯広南商業高等学校における実践的な教育の推進などを通し、地域が必要とする人材の育成を図っていく必要があります。

③高等教育

大学等の高等教育機関は高度な教育、研究機能により、人材育成、産業振興や福祉、生涯学習等の幅広い分野で地域の発展に重要な役割を果たしています。

高等教育機能の拡充、大学と地域企業、関係機関などとの連携強化などを通し、地域が必要とする人材の育成とともに新たな知の創造や、十勝・帯広への人の流れの創出などにつなげていく必要があります。

④生涯学習

人生100年時代の到来などを見据え、誰もがそれぞれのライフステージに応じ必要な知識・技能を習得し、生涯を通じて活躍することができるまちづくりが求められています。

このため、様々な学びへの支援などを通し、市民が生涯にわたり学び充足感を得ながら、その成果を自らの仕事や地域づくりなどに活かしていくことができる環境づくりを進めていく必要があります。

⑤文化

文化芸術は、人のつながりを生み、感動や安らぎ、喜びなどを人々にもたらすものであり、創作者、鑑賞者、活動を支える人々が活動の目的や意義などを共有し、互いに関係を深めながら、主体的に取り組むことで、活動の活性化につなげていくことが重要です。

このため、地域で育まれてきた文化を大切にしながら、市民への鑑賞機会の提供などによる文化芸術に対する理解促進や活動の場の提供などを通し、市民が文化芸術活動へ参加し、親しむ機会を享受できる環境づくりを進めていく必要があります。

⑥スポーツ

スポーツは、人を惹きつけ、日々の生活を楽しく生き生きとさせるものであり、人々の健康づくり、人ととのつながりや賑わいづくりなど、まちづくりに広くつながるものです。

このため、市民のスポーツへの関心を高め、競技者の育成を通した子どもたちの心身の育成や、市民がスポーツに親しむことができる環境、大会や合宿の誘致などを通した賑わいづくりなどに取り組み、スポーツ活動を広くまちづくりにつなげていく必要があります。

(3) 産業振興分野

①農林業

帯広市では、経営規模の拡大や機械化などによる生産性の高い農業が展開されており、他の地域に比べ、農業経営の担い手も一定程度確保されています。

しかしながら、人口減少による国内市場の縮小や農業従事者の不足、グローバル化の進展など、農業を取り巻く環境は厳しさを増してきています。

このため、これから時代に対応した経営感覚を持った担い手の育成や人材

の確保、先進技術の導入などによる生産体制の強化とともに、国内外の市場ニーズを的確に捉えた安全で良質な農畜産物の生産による付加価値の向上などを進め、農業の持続的な発展を図っていく必要があります。

森林については、生物多様性の保全や自然災害の防止、美しい景観の形成など多面的な機能を有していることから、適正な管理・保全に取り組んでいく必要があります。

②商工業

十勝・帯広では、安全で良質な農畜産物など豊かな資源を活かした製造業をはじめ、卸・小売業やサービス業などが展開され、地域経済の発展に大きく貢献してきています。

一方、人口減少等に伴う国内市場の縮小や後継者・労働力不足、経済のグローバル化など、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、産業間の連携などにより、地域資源を活かした新たな価値の創出を図るほか、創業・起業や企業立地の促進、円滑な事業承継や人材の育成・確保などによる地元企業の経営基盤の強化、年齢や性別に関わらず人々が生き生きと働き、活躍できる環境づくりなどを進め、地域産業の活性化を図っていく必要があります。

③観光

十勝・帯広では、食や自然など恵まれた地域資源を活かしながら観光客の誘客等を進めており、観光入込客数や宿泊客延べ数などは増加傾向にあります。

観光は、宿泊・飲食業をはじめ関連する産業の裾野が広く地域経済に大きな波及効果を生み出すものであり、今後、より一層の観光消費の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていくためには、体験・滞在型観光の推進が重要です。

このため、観光需要を的確に把握し、事業者等との連携を図りながら、地域の強みを活かした観光コンテンツの開発・提供や効果的なプロモーションの展開、観光客等の受入環境の整備などを進めていく必要があります。

(4) 防災・環境・都市基盤分野

①防災・減災

大規模な地震や集中豪雨など災害の発生による被害を最小限に抑えるには、市民自らが日頃の備えに取り組み災害から身を守る「自助」を基本にしながら、地域住民が助け合う「共助」、行政による「公助」が効果的に機能することが重要です。

このため、地域防災訓練等を通した防災意識の向上、自主防災組織の育成、効果的な情報発信、住宅や多数利用建築物の耐震化などを通し、市民、行政、関係機関がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、災害対応力の強化を図っていく必要があります。

②消防・救急

高齢化の進行に伴う救急出動件数の増加や、火災や相次ぐ自然災害の発生などに対し、迅速に対応できる消防・救急体制の維持・充実が求められています。

このため、十勝管内 19 市町村で構成する「とかち広域消防事務組合」の機能を最大限に活かし、管内町村や関係機関等とも連携しながら、消防力の維持・確保を図っていく必要があります。

③安全・安心な地域づくり

高齢化の進行や地域における人間関係の希薄化に加え、情報化社会の進展やSNSの普及など、市民の日常生活を取り巻く環境が大きく変化する中、交通安全対策の推進や消費者被害の防止、防犯意識の向上などを通し、市民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる生活環境づくりを進めていく必要があります。

④環境・廃棄物処理

地球温暖化の影響による、自然災害のリスクの増加などへの懸念が高まっており、世界各国ではパリ協定に基づき、温室効果ガスの排出を抑制する取り組みを進めています。

また、天然資源の需要拡大に伴う資源の枯渇や自然破壊、廃棄に伴う環境負荷の増大が懸念されています。

こうした様々な環境問題は、地域の経済・社会とも密接に関係しており、環境・経済・社会それが調和を図りながら、一体的に対応することにより持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要となっています。

このため、環境モデル都市として、環境保全と活力あるまちづくりの両立に向け、市民の環境意識の向上や、地域に豊富にある太陽光やバイオマス資源などを活用した再生可能エネルギーの効率的な利用、ごみの発生抑制や再資源化の促進、適正処理などに取り組む必要があります。

⑤上下水道

上下水道は、市民生活や経済活動にとって重要なライフラインですが、上下水道のサービス開始から長期間が経過しており、施設等の老朽化が進んでいることに加え、人口減少の進行等に伴い収入の減少が見込まれています。

このため、効率的で効果的な更新・維持管理や災害に強い施設整備、上下水道の健全経営などを通し、市民が安全で安心して利用できる上下水道を確保していく必要があります。

⑥交通ネットワーク

高速道路や空港、港湾、鉄道などの交通ネットワークは、農畜産物の輸送や観光・ビジネスなどの基盤であり、地域経済の発展や市民生活を支える重要な役割を担っています。

今後、地域のさらなる活性化を図っていくためには、道央圏のみならず、オホーツク圏や釧路圏をはじめとした道内各地域や国内外の各都市との結びつきを強め、人の流れや物流の強化などを促進していくことが重要となっています。

このため、高速道路網の整備・充実やとかち帯広空港の機能強化など十勝・帯広と道内主要都市間や国内外とを結ぶ交通ネットワークの整備・充実を図っていく必要があります。

⑦都市基盤

帯広市は市街地の拡大の抑制を基本として、土地区画整理事業などによる居住環境の整備や工業団地など産業系用地の確保、中心市街地における都市機能の集積などを進めてきましたが、人口減少を背景として、空き地・空き家の増加による市街地の低密度化や、地域公共交通の利便性低下などが懸念されているほか、道路においては橋梁等の老朽化が進んでいます。

また、公園は、市民の身近な憩いの場として親しまれている一方で、施設の老朽化や公園樹木・街路樹の老木化などが懸念されています。

このため、これまで整備してきた市街地の機能の維持・向上を図る視点を持ち、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保、公園の利活用の促進、

公園・道路・市営住宅の計画的な整備・維持管理、地域公共交通の維持・確保などの取り組みを通じ、都市の総合的な価値を高め、市民が安心して暮らしていくことができる都市づくりを進めていく必要があります。

(5) 自治体経営分野

①市民協働・市民参加

高度情報化社会の進展やSNSの普及、人々の価値観やライフスタイルの多様化などを背景として、人と人とのつながり方は、町内会などの地縁組織はもとより、子育てや教育、文化・スポーツをはじめとした様々な活動や、域外の人々との交流によるものなど、多様化・広域化してきています。

今後は、こうしたつながりの変化を踏まえ、よりづくりへの多様な主体の参画や市民の自主的な活動を促すことにより、様々なつながりづくりを促進し、互いの結びつきを強めながら、複雑・多様な地域課題の解決や時代に合ったコミュニティづくりなどに活かしていくことで、市民が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

②自治体経営

帯広市の財政状況は、国への依存割合の高い財源構成を背景として、人口減少、少子高齢化の進行に伴う市税収入の減少や社会保障費などの義務的経費の増加、公共施設等の老朽化への対応が懸念されるなど、厳しい状況にあります。

また、生産年齢人口の減少などに伴い、地方自治体の業務を担う人材の確保や技術等の継承が難しくなることも想定されることなどから、これまでと同様の行政サービスを将来にわたって提供し続けることは難しくなっていくものと考えられます。

このため、市政に対する市民理解を促進しながら、市民ニーズや行政に求められる役割の変化などを的確に捉え、個々の行政サービス自体の見直しや民間活力の導入などの行政サービスの提供主体のあり方の検討、人材の確保・育成などを進めるとともに、道内や管内自治体などとの連携を図りながら、効率的・効果的に持続可能な自治体経営を進めていく必要があります。

6. 総合計画推進の考え方

(1) 計画推進の基本的な考え方

市民とともに、めざすまちの姿を実現するためには、まちづくりの目標を市民にわかりやすく示すとともに、目標に基づく施策等の成果を的確に把握し、継続的に取り組み内容の改善を図っていく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化や技術革新の進展など社会の加速的な変化に伴い、地域を取り巻く諸課題が相互に密接に関わり合い、複雑多様化する中、各分野の施策を着実に進めることに加え、分野横断的な視点を持ち、各施策間の相乗効果を生み出しながら、取り組みを総合的に推進していく必要があります。

(2) 計画の進捗管理

帯広市ではこれまで、行政活動の取り組みの成果や市民の実感等に基づく政策・施策評価により、計画の進捗管理を行ってきました。

今後は、これまで以上に、施策の取り組みによる効果の市民への浸透状況等を意識した評価を行うことにより、計画の効果的な推進につなげていく必要があります。

また、経済・社会情勢の変化やそれに伴う新たな課題への対応、計画の進捗状況等を踏まえ、一定期間が経過した段階で評価指標の点検を行い、適宜、見直しを行っていくことが重要です。

加えて、厳しい財政状況等を踏まえ、選択と集中の観点を持ちつつ、より一層、取り組みに係る費用対効果や評価と予算の連動を意識しながら、行政運営を進める必要があります。

帯広市総合計画策定審議会委員名簿

有 塚 利 一 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

一 柳 伸 吾 平成 29 年 11 月 27 日委嘱 平成 30 年 6 月 4 日退任

岩 田 明 子 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

氏 雅 世 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

太 田 豊 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

会 長 金 山 紀 久 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

川 上 義 史 平成 30 年 7 月 4 日委嘱

河 野 亜紀子 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

職務代理人 小 山 賢 一 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

柴 田 勝 浩 平成 30 年 3 月 28 日委嘱

日 月 伸 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

林 祐利江 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

村 田 浩一郎 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

森 和 裕 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

山 田 幸 恵 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

渡 辺 こづ江 平成 29 年 11 月 27 日委嘱

帯広市総合計画策定審議会開催経過

○第1回帯広市総合計画策定審議会（平成30年5月30日）

- ・諮問
- ・総論（時代の潮流とまちづくりの課題、人口、都市形成）

○第2回帯広市総合計画策定審議会（平成30年7月4日）

- ・まちづくりの分野別の議論（自然環境・地球環境、廃棄物処理・利活用、公園・緑地、公営住宅、水道、下水道、交通体系）

○第3回帯広市総合計画策定審議会（平成30年7月23日）

- ・まちづくりの分野別の議論（市民協働・市民参加、行財政運営、防災・減災、消防・救急、生活環境、都市形成・住環境）

○第4回帯広市総合計画策定審議会（平成30年8月7日）

- ・まちづくりの分野別の議論（農林業、商工業、観光）

○第5回帯広市総合計画策定審議会（平成30年8月21日）

- ・第六期帯広市総合計画「政策・施策評価」

○第6回帯広市総合計画策定審議会（平成30年9月3日）

- ・まちづくりの分野別の議論（高齢者福祉・医療・障害者福祉・社会保障制度、子育て・青少年、保健、地域福祉）

○第7回帯広市総合計画策定審議会（平成30年10月9日）

- ・まちづくりの分野別の議論（学校教育、高等学校教育・高等教育、生涯学習・文化、スポーツ）

○第8回帯広市総合計画策定審議会（平成30年11月8日）

- ・これまでの議論の整理（時代の潮流とまちづくりの課題、各分野、人口、都市形成）
- ・まちづくりの方向性の取りまとめに向けた視点
- ・総合計画推進の考え方

○第9回帯広市総合計画策定審議会（平成30年12月19日）

- ・答申案